

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成30年9月21日
招集の場所 吉野川市役所東館 2階 221会議室
開閉会日時 開会 平成30年9月21日 午後2時00分
閉会 平成30年9月21日 午後3時52分

出席委員 教 育 長 石川邦彦
教育長職務代理者 谷田憲二
委 員 鹿児島康江
委 員 谷田憲二
委 員 野田賢
委 員 栞原奈麻美

出席職員 副 教 育 長 橋川寛司 副 教 育 長 住友真人
教育総務課長 植田千恵美 学校教育課長 松本和基
生涯学習課長補佐 近藤秀樹

議案

- (1) 吉野川市就学援助費交付規則の一部改正について
- (2) 中学校夜間学級の設置について【秘密会】
- (3) 吉野川市国際大会出場補助金交付要綱の制定について

協議事項

- (1) 平成30年度後期学校訪問の日程について

報告事項

- (1) 平成30年度9月議会定例会一般質問について
- (2) 「高越小学校開校に伴うアンケート」結果について
- (3) 避難場所となる学校施設(体育館)のカギの貸与について
- (4) 通学路の安全点検について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、野田賢委員、栞原奈麻美委員を指名。 それでは、議案第1号「吉野川市就学援助費交付規則の一部改正について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
松本学校教育課長	議案1 吉野川市就学援助費交付規則の一部改正についてお願いいたします。新旧対照表をご覧ください。この規則の改正は、就学援助を必要とする新入学児童・生徒の保護者に対して、入学前の負担軽減のために、例年8月に支給しておりますランドセル等の学用品費を、入学前の3月の支給を可能とするためのものです。現在は既に就学している児童生徒に対してのみ行っている就学援助の対象を、就学予定者まで広げるための規則改正となります。また、就学援助の申請方法も現在は所属している学校の校長を経由して、申請することとなっていますが、就学予定者の保護者については、直接教育委員会に提出することができることになっております。以上でございます。
石川教育長	このことについて、ご意見はございませんか。
委 員	幼稚園に関してはないのですか。

松本学校教育課長	この援助は、小学校・中学校に対してのことです
石川教育長	他に、ご質問等ございませんか。 ないようですので、議案第1号「吉野川市就学援助費交付規則の一部改正について」は、承認することとして、よろしいか。
一同	異議なし。
石川教育長	異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。 続いて、議案第2号「中学校夜間学級の設置について」につきましては、会議規則第7条の規程により、秘密会とし、非公開としてよろしいか。
一同	異議なし。
石川教育長	承認いただきましたので、秘密会とし、非公開とします。
	【秘密会】
石川教育長	秘密会は以上です。 続いて、議案第3号「吉野川市国際大会出場補助金交付要綱の制定について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
近藤課長補佐	わたくしの方からは、議案の3番吉野川市国際大会出場補助金交付要綱の制定についてご説明させていただきます。 この要綱は、吉野川市在住の市民であり国内予選等を経まして日本の代表としてスポーツの国際大会、要綱案第2条第2項1号から7号にあります大会に出場する選手に対しまして第3条1号から6号にあげております補助対象経費に関しまして、他団体からの補助等を差し引いた実際にかかった経費が10万円のいずれか低い方の額を一部補助として支給するものでございます。 補助の申請や実績に関しましては、吉野川市補助金交付規則に基づき行っていただきますが、添付書類としまして第5条や第6条にございますが、申請には大会開催要項や大会出場証書など、実績には対象経費の領収書の写しや大会結果などを添付していただくという事になっております。 また、虚偽の申請や出場取消などの場合は、補助金の返還を命ずるという条文も付けてございます。 以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。
石川教育長	このことについて、ご意見はございませんか。 すべてのオリンピック、パラリンピック、国際大会、アジア大会等など日本代表として出場するものはすべてですね。
委員	これまでに本市で出場された方がいて補助金等で関係無いところから出したことがあるんですか。
近藤課長補佐	今まではございません。
橋川副教育長	出したことはないのですが、去年、市内の方で、ロンドン世界パラ陸上競技選手権、インドネシアアジアパラリンピックに出場予定で、2年後の東京パラリンピックの県の強化選手に選ばれている方がいます。個人名は言えませんが、その方に対して補助を出したらどうですかという声はあります。
石川教育長	他市町を調べたところ、金額的には、前後しているんですが、確かに補助金・激励金

	という形で出している他市町があります。できれば本市もしていきたいと考えています。
近藤課長補佐	鳴門市では、体協から10万円、三好市では5万円、団体20万円、三好市は今回のラフティングの世界選手権の際にできたと聞きました。
橋川副教育長	国際大会ではないのですが、3日前に鳴門市が高校野球に10万円、他の全国大会では1万円と新聞に載っていました。議会の交際費から出ています。
委員	とても良いことだと思います。
石川教育長	他に、ご質問等ございませんか。 ないようですので、議案第3号「吉野川市国際大会出場補助金交付要綱の制定について」は、承認することとして、よろしいか。
一同	異議なし。
石川教育長	異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。 続いて、協議事項(1)「平成30年度後期学校訪問の日程について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
植田教育総務課長	それでは、協議事項(1)の平成30年度後期学校訪問の日程についてです。後期は小学校が4校、中学校が3校、幼稚園が2園、こども園が公立1園、私立が1園です。日程の方は、案として10月11日午前中に鴨島幼稚園、川島こども園を予定しています。午後に西麻植小学校です。12日午前中に山瀬小学校、山瀬かもめこども園、午後から山川中学校です。23日に川島小学校、川島中学校に行き、11月6日に、上浦幼稚園、上浦小学校と鴨島東中学校に訪問する予定でいかがでしょうか。
石川教育長	以上のような10月後期学校訪問なんですけど、ご都合のほうは、大丈夫でしょうか。 できるだけご参加いただければと思います。 続いて、報告事項「(1)平成30年9月市議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。
植田教育総務課長	報告事項(1)平成30年9月市議会定例会一般質問について、橋川副教育長が教育総務課関係の質問に答弁いたしました。 代表質問の質問順位1番、細井議員からの「4 廃園・廃校施設について、(1)跡地利用の活用計画は」というご質問に対して、現在、廃園・廃校施設については、教育委員会で管理していますが、川田地区の施設や西麻植幼稚園について、地域の方からの利活用の要望をいただいております。「廃校・廃園施設利活用検討協議会」を設置するべく予算計上を本議会にはかけており、議会承認後、スピード感をもって取り組んでまいりますと答弁いたしました。 また、今後、牛島幼稚園・上浦幼稚園・森山幼稚園、そして、鴨島幼稚園・知恵島幼稚園が随時廃園となります。一部の施設ではすでに「放課後児童クラブ」としての利活用の要望をいただいております。廃園後スムーズに活用できるよう努めてまいりますと答弁いたしました。 続いて、一般質問の質問順位3番、栗原議員から「1 教育施設の安心安全について、(1)公立学校や公民館のブロック塀の安全性は」というご質問に対して、大阪府高槻市立小学校の事故を受け、本市においては、公立幼稚園・小・中学校のブロック塀の安全点検を建築士の資格を持つ職員が同行して実施した旨とその結果を答弁いたしました。 その中で、危険及び注意が必要と診断された施設で、特に通学路に面した危険なブロック塀を有する知恵島・森山・鴨島・西麻植小学校を優先的に撤去・改修し、児童の安全確保に努めてまいります。なお、公民館については基準に適合しないブロック塀はない旨を答弁いたしました。 続いて、一般質問の質問順位4番、枝澤議員から「1 児童・生徒の通学路の安全確保について、(1)大阪北部地震の教訓から、学校内及び民間のブロック塀等の調査と対応は」とい

うご質問に対して、先ほどの、栗原議員の答弁と同様の答弁をいたしました。

続いて、一般質問の質問順位6番、相原議員から「1 防災対策について、(1)公共施設の耐震基準は満たされているのか」というご質問に対して、この質問の中で、ブロック塀改修工事前の安全確保対策は、ということで、学校に協力を求め、張り紙やコーンを設置するなどの注意喚起をしています。

また、各学校により異なるが、保護者に対しての周知を随時するよう努めている旨の答弁をいたしました。

続いて、次のページ、一般質問の質問順位7番、工藤議員から「4 児童生徒の安全安心について、(1)危険ブロック塀等の改修計画は」というご質問に対して、特に地元である西麻植小学校についてということをございました。

西麻植小学校については、プール内の一部危険なブロックは早急に撤去するいたします。また、校舎周囲がコンクリート塀ではありますが、老朽化が著しい状況であるため、今後、市内学校施設とともに改修工事を進めていく旨の答弁をいたしました。

最後になりますが、一般質問の質問順位10番、川村洋樹議員から「1 教育施設について、(1)老朽化した山瀬小学校体育館の改築に対する方針は」というご質問に対して、山瀬小学校体育館については、平成21年から22年にかけて耐震改修工事を実施していますが、市内小学校の中で、昭和40年代に建築され、最も古く老朽化が進んでいるのが現状です。今後、「耐力度調査」の実施による財源確保を見据え、できるだけ早期に全面改築を視野にいたれたより良い教育環境の提供に努めるよう答弁いたしました。以上です。

松本学校教育課長

学校教育課関係の質問には住友副教育長が答弁いたしました。

質問順位1番の細井議員から「熱中症への危機管理として、学校での対応と基準は」というご質問に対し、気温と暑さ指数を参考にし、熱中症が発生するおそれのある日は、校庭で遊ぶのを規制したり、部活動を中止いたしました。また、夏休み中のプール開放の時間を例年より短縮したり、プールサイドに水をまいたりするなど学校の実態の応じた対応を行い、子どもだけでなく監視員の体調にも配慮してまいりました、と答弁いたしました。

質問順位4番の枝澤議員から「学校施設周辺の通学路に歩道がない場所の安全確保はどうしているのか」というご質問に対し、毎日の登下校中の児童等が、交通事故の被害に遭うことがないように、教職員、保護者、スクールガードなどのみなさまが、日々、立哨指導や集団登下校の誘導等、安全確保に努めてくださり、子どもが安心して安全に通学できるように努めているところでございます、と答弁いたしました。

近藤課長補佐

細井議員の「2 危機管理について」(5)屋内体育施設の使用許可時の熱中症予防の注意喚起は、という質問に対し、熱中症予防として、各体育館には注意喚起のチラシを掲示し、体調の確認、気象情報や暑さ指数(WBGT値)にご注意いただき、状況によっては運動を中止していただくようお願いしているところでございます。

今後の対策としましては、各施設に暑さ指数を計測する機器の設置や各競技団体への貸出しができるよう、機器の購入に向け検討していきたいと考えております、と答弁をいたしました。

川村議員の「3 本市の公共施設の非構造部材の耐震化について」(1)不特定多数の人が出入りする施設の非構造部材「特定天井」の耐震化対策の取り組みは、というご質問に対して、吊り天井で、天井高さ6mを越し、水平投影面積200㎡を越すなどの条件に当てはまるものを「特定天井」とされております。

この「特定天井」に該当する場合は、「新築建築物」では、天井脱落対策基準への適合が義務づけられ、「既存建築物」では、技術基準への遡及適用はされないが、増改築を行う場合には、新築時と同様の技術基準への適合や落下防止措置などの対応が必要となっております。吉野川市では平成29年度に避難施設の非構造部材緊急安全診断を実施しました。点検の結果、「鴨島公民館のホール客席(423.50㎡,6.40~12.90m)」「交流センターの多目的ホール(258.58㎡,6.25~7.05m)」「アメニティセンターの大ホール(298.50㎡,6.08~8.65m)」「ふるさとセンターの競技場(430.50㎡,6.90~9.60m)」が特定天井に該当しております。南海トラフなどの地震が予想される中で対策が急がれますが、音響に配慮する必要があるホール等では複雑な形状の天井が用いられているため改修が困難となっております。また、天井には、空調や照明などの設備も設けられており、耐震改修には様々な事例の収集や整理が必要となりま

す。

なお、改修には多額の費用が掛かることが予想されますが、現段階では改修に係る国の予算措置も乏しい状況であり、他の自治体においても取り組みが遅れているような状況でございます。今後、国等への予算要望も行うとともに、効果的な耐震改修の方法についても調査検討していきたいと考えております。

また、当面の対応としましては、先に挙げました施設のホールや競技場につきましては、避難所としての指定からは除外するなどの対応をしていきたいと考えております、と答弁をいたしました。

工藤議員の「2 日本遺産について」(1)未登録となった理由は、(2)再々の阿波藍の認定申請は、(3)他市町の考えは、というご質問に対して、「日本遺産」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。

まず1点目の「認定に至らなかった理由は」についてでございますが、この認定につきましては、日本遺産審査委員会の審査を経て、「日本遺産」に認定されます。

認定基準については、

①ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであること。

②日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。

③ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。とされております。

認定されなかった理由が開示されていないため詳しいことは不明ですが、これまで認定となった他事例と比較すると、国内外への積極的かつ戦略的・効果的な発信や、将来像として継続可能な取り組みが不足していることが考えられます。

2点目の「再々の阿波藍の認定申請は」についてでございますが、構成市町村との協議の中では、今回の認定に至らなかった課題等を受け、申請内容を十分精査し再度の申請に向けて協議を進めているところでございます。

3点目の「他市町の考えは」についてでございますが、「日本遺産」に認定されると、当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものとなると考えられることから、あらためて申請する意向で協議を進めているところでございます、と答弁しました。

「3 吉野川市の文化財について」(1)川島廃寺跡の発掘調査は終了したのか、というご質問に対して、1点目の「川島廃寺跡の発掘調査は終了したのか」についてでございますが、平成29年2月に徳島県指定史跡となった「川島廃寺跡」については、遺跡のある場所周辺は、約10,000㎡の区画を地域の伝承にある「大日寺」と呼ばれる古代寺院の跡とする見解が、郷土史研究者らにより提示されています。

建物跡の遺構や鬼面文鬼瓦(きめんもんおにがわら)また螺髪(らほつ)などが出土した、平成24年度から平成26年度までの発掘調査はその一部で、未調査の部分が残っており、その殆どが住宅等現在建物が建っている個人所有地であり、現時点で調査することは不可能です。今後、住居建て替え等の開発計画の機会を捉え発掘調査を行うこととしております。

次に、「定期的に文化財現地調査が行える体制づくり」についてでございますが、県が文化財保護法に基づいて実施しています「文化財パトロール事業」は、文化財の経年的変化についても把握でき、何らかの異常が発見された場合にも、計画的・効率的な対処を行うことができ、文化財を保護管理していく上で重要な役割を持っています。この事業は、平成31年より市町村も実施することができるよう、文化財保護行政に係る制度の見直しが進められています。

この事業を市で実施するには、文化財保護審議委員や専門的知識を持つ文化財巡視員の協力も必要となることから、今後、検討していきたいと考えています、と答弁しました。

(2)「写真入りの冊子(文化財冊子)」は増刷できないのか、というご質問に対して、2点目の「写真入りの冊子(文化財冊子)は増刷できないのか」についてでございますが、販売目的での増刷については、冊子に掲載しております写真の権利関係があるため難しいと考えています。

特に国指定の文化財である「絹本著色仏涅槃図(けんぼんちゃくしょくぶつねはんず)」と、県指定文化財である「金胎両界五瓶(こんたいりょうかいごびょう)」は、国立博物館が写真の権利を持っており、今回作成した冊子は非売品として扱うことで、特別な許可を得て掲載して

いますので、非営利であっても販売することはできません。

なお、冊子は、文化研修センターなどの文化施設や図書館や学校に配付している他、市ホームページでも常時公開していますので、ご活用いただければと考えています、と答弁しました。

岡田議員からの「4 図書館の指定管理者制度の導入について」(1) 導入の目的と委託内容について、(2) 指定管理制度導入は図書館の運営にそぐわないのではないか、というご質問に対して、まず1点目の「導入の目的と委託内容について」についてでございますが、市では中心市街地の活性化を図り、活力と賑わいのある「街なか」としての再生を目指すため、平成32年度オープンに向け、アリーナ・交流センターの整備を進めております。

この交流センターに入る図書館の整備を機に、さらなるサービスの向上と管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入を行い、民間事業者による主体的なマネジメントにより、さまざまな経営や事業執行上の工夫改善が活かされ、市民サービスの向上に繋がることを目的としております。

具体的には、幅広い層の利用者を呼び込める運営や、市民に親しまれる市立図書館づくりのため、くつろぎ、集う施設の運営を行うとともに、本市の他の生涯学習施設と連携した生涯学習事業や、にぎわいづくり事業を行うことにより、利用者サービスの向上を目指していただきたいと考えています。

また、委託内容については、蔵書の選書と管理、貸し出しや返却、レファレンスサービス、文化講座やイベントの開催、広報活動、施設・設備の管理など図書館業務全般を考えております。

次に2点目の「指定管理制度導入は図書館の運営にそぐわないのではないか」についてでございますが、指定管理者制度を導入している事例を検証してみますと、「開館時間の延長や開館日数の増加を図ったことで利用者数や貸出冊数が大幅に増えた点を評価しながらも、「運営の効率化を図るために人件費が抑制することになると危惧される。」また「利用者に対応したサービスやレファレンスなどの充実を推進することが難しいと判断する。」など、利用の増加等を評価しつつも、指定管理者による図書館運営は適切でないと、それまでの方針を転換したケースや、直営に戻った図書館が、再度指定管理者による管理運営に移行するケースも見受けられます。

図書館は、民間事業者が指定管理者になることによる経済面での効果は、あまり大きくないとされます。しかしながら、対人的なサービスが基本であることから、民間事業者の有する顧客第一主義のノウハウ、特にホスピタリティ(「思いやり」「心からのおもてなし」)の徹底による接客、また、人員配置の改善による効率的な運営管理、蔵書等の効率的な調達などは、指定管理者に求める効果があると考えております。

このようなことを踏まえた上で、指定管理者を選定するにあたっては、これまでの図書館運営の実績、事業提案内容、事業者の経営安定性などを重要な要素として捉え、導入に向けての取り組みを進めていきたいと考えております、答弁しました。

「7 障がい者スポーツについて」、(1) 障がい者スポーツ選手への支援や育成は、(2) 市内在住のアジアパラリンピック大会出場者への支援はできないかという質問について、まず1点目の「障がい者スポーツ選手への支援や育成は」についてでございますが、障がい者スポーツへの理解と普及につきましては、教育委員会の取り組みとして、総合型地域スポーツクラブで障がい者スポーツへの普及に取り組み初めたところでございます。しかしながら障がい者スポーツ選手への支援や育成については、現状では支援事業等の取り組みまでは至っておりません。

今後の検討事項としましては、(1) 障害者スポーツに対する理解促進や認知度の向上、(2) スポーツを行う場における障害者スポーツの環境整備、(3) 障がい者スポーツ選手への支援などがあります。これらの課題に取り組む中で、障がい者スポーツへの理解と普及に努めていきたいと考えています。

次に2点目の「市内在住のアジアパラリンピック大会出場者への支援はできないか」についてでございますが、県内ではありますが、国際大会等への参加補助金等の設置状況は、4市が10,000円～100,000円の範囲で、補助金や激励金を支出しております。

吉野川市においても、オリンピック、また世界大会やアジア大会、またこれらの大会と併行して開催されるパラ大会などに、日本代表として出場する選手には、激励金的な目的で支援ができるような制度を設けていきたいと考えております、と答弁しました。

再問の回答としまして、市民の皆様の意見を考慮しながら、市では、現在進めております、アリーナ・交流センターや多目的グラウンドの施設整備と併せて、様々なスポーツ活動に取り組むことで、市民の皆さんが、生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しめるような環境づくりに取り組んでいるところでございます。

また、オリンピック・パラリンピック出場を目指すアスリートの誕生は、本市のスポーツ選手の競技力の向上に拍車がかかり、市民のスポーツに対する機運の醸成が図られ、本市のスポーツ振興や健康、体力づくりに、多くの好影響を生むものと考えられるところでございます。このような全国、世界へ羽ばたく選手が育つことを期待し、市としましても応援していきたいと思っております、と答弁しました。

石川教育長 ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
ないようですので、報告事項（２）「高越小学校開校に伴うアンケート」結果について事務局より説明をお願いします。

植田教育総務課長 「高越小学校開校に伴うアンケート」結果について、発送数は、2592名だったのですが、回答数は159件で、回収率は6%でした。記述式でしたので感じていることがある方は、ご記入していただけたのかなと思います。学校別は、人数分の差があると思うのですが、川田小学校43%、川田中小学校20%、川田西小学校24%、種野小学校12%、男女別は、女性が若干87%、男性が60%でした。年代別で見ると、50歳、60歳、70歳が多い感じでした。

開校にともなう意見ということで大まかに児童数、スクールバス、校舎、その他に部類にわかれており、児童数については、大半が「増えて良かった」、若干1名の方は、「今まで少人数が良い」というご意見でした。

スクールバスについては、「良かった」という意見と「停留所が近すぎる」、「スクールガードを置いてほしい」等の意見がありました。

校舎については、ほとんどの方が「良かった」とのご意見ですが、防災関係として、「水が出るところなのに、なぜあそこに建てたのか」という意見も多かったようです。

その他として、「地域から子どもの姿が見えなくなって寂しい」という意見が多かったようです。種野の方からは、今まで学校再編準備委員会があり、色々とおたよりを送っていたんですが、それがなくなったので状況がわからなくなったという意見がありました。

同時にアンケートさせていただいた、廃校施設の利活用については、防災の避難所、備蓄倉庫、地域の人が使え施設、民間に利活用してほしい等、いろいろと意見がありました。川田小学校については、高台にあるので、避難所として使ってほしい、川田西小学校については、交通の便もあるので、少数意見として、道の駅、農産市にしてほしい、大多数は地域の人が使え施設にしてほしい、ということでした。なるべく早急に委員さんに声をかけて10月中に検討協議会を開けるようにしたいと思います。

石川教育長 このことについて、ご意見はございませんか。

委員 スクールバスに「50m程の距離で乗れない」ということは解消されていますか。

石川教育長 解消されています。高越小学校開校で地域の方々もほぼ満足していただけたと思います。アンケートの集計は少なかったですが、それだけ安心しているのかなともとれます。しばらくこのような感じで高越小学校の今後を見ていけたらいいなと思います。

委員 アンケートの中で高台等に建設すべき、というご意見があるんですが川田川の大雨、台風の被害をどこまで想定しているのですか。

委員 昔からあそこに学校があったんですが、被害にあったことがないです。あそこ事態が水につかったことがないです。もう少し、下のあたりの北島、村雲あたりが水につかったと聞いたことがあります。

橋川副教育長	今の150年に一度といわれている川田川の氾濫についてですが、防災ハザードマップには、高越小学校は入っていません。今、県が出した1500年に一度の災害には入っていました。避難判断水域3.1メートルで設定していますが、4~5年前に4.3メートルになった時には、さすがにびっくりして現地を確認に行きました。それでも堤防を越えることはなかったです。
石川教育長	他にご質問はございませんか。 ないようですので、報告事項(3)「避難場所となる学校施設(体育館)のカギの貸与について」事務局より説明をお願いします。
植田教育総務課長	大規模災害時には、小学校、中学校が避難所の指定になっています。今回、学校の中でも体育館について、校舎ではなく体育館のカギを自主防災組織に渡しておこうという方向で以前から防災対策課でも検討されていて、議会に報告されていました。次のページ4. 避難所開設運営が吉野川市の災害対策、職員の初動マニュアルの写しになるのですが、教育委員会が避難所施設を所有していますので教育班として避難所の開設にあたっておまして、避難所の開設を決定された場合に避難所担当を派遣して避難所を開設するような役割を教育委員会ですしています。次のページ5. 使用マニュアルの中の市民との連携という所で災害対策(警戒)支部長、災害支部長になるんですけどその担当者に指示を出して自主防災、組織の代表、民生員とかに連絡して周知すると文面が入っています。連携を密にしていくというところで自主防災との関係もあります。特に地震などの大規模災害時には、職員がかけつけられないということもありますので避難者は、避難所に集まってくるのではないかとということがあって、地元の自主防災組織の人に体育館のカギを配布しておいたらというところで現在は、防災対策課の方でも具体的に取り組みを進めているようです。 9月議会においても次のページにカギボックスの写真を掲載していますが、避難所の体育館に設置して震度6とかに設定していたら揺れたらカギボックスが空いてカギが取り出せるというもので防災対策課でもこの9月議会で予算を計上したようです。最初のページに戻るんですけど、鴨島小学校、鴨島東中学校、鴨島第一中学校、川島中学校、山川中学校が避難の収容拠点になっていますので、まず、5箇所のカギボックスを設置する予算を計上しているもので、1個50万円ぐらいしたりするものなので、年度内を目標に設置していくという計画をしています。ただし、カギボックスもついてない所もあるので、地元の方にカギを渡しておくという方向で教育委員会も考えていければと思っています。具体的に防災対策課のほうで平成30年度中を目途に自主防災の会長もしくは関係者にカギを渡すことを計画しています。ただし説明を十分にして、段階を踏まえてお願いするようにすると聞いています。
橋川副教育長	どうしても、学校施設が多いんです。公民館も教育委員会が管轄です。今回の台風で、職員を昼の部、夜の部に2人ずつ割り当てて9箇所避難所をあけたら18人×2で、36人が必要となっています。台風は大丈夫なんですけど地震の場合は、道の陥没等、職員がいけない時にカギボックスが有効となります。既に川島高校、吉野川高校に設置していて、震度5弱で自動的にボックスが開きます。 それを設置する予定ですが、その他は、自主防災組織の会員で、近所で会長でなくてもいいんですが常に一番近くて動ける方にカギを預け、平常時に学校に入ったりは絶対しないように、信頼できる人をお願いします。
石川教育長	このことについて、ご意見はございませんか。
委員	お渡しする方は、会長さんかは、どうかは分かりませんね。
橋川副教育長	会長が責任者で、会長が仕事等をされていて、すぐに動ける方でない場合には、鍵を信頼のできる方にお渡しする形です。 来年、再来年、徐々に増やしていく予定です。

石川教育長	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、報告事項（４）「通学路の安全点検について」事務局より説明をお願いします。</p>
松本学校教育課長	<p>「通学路の安全点検について」ご報告いたします。</p> <p>本年５月に下校中の児童が殺害されるという事件を受け、６月に「登下校防犯プラン」が取りまとめられました。このプランでは、登下校時における安全確保を確実に図るため、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施することとされており、本部科学省、厚生労働省、国土交通省及び警察庁の４省庁が連携して、「通学路における緊急合同点検等実施要領」を作成し、その要領に沿って、関係機関との連携による通学路の安全点検及び安全対策を講じるように通達がありました。</p> <p>そこで、市内の小学校から自宅から学校に至るまでの経路で、児童が１人になる区間等を危険箇所の抽出をお願いし、お手元の資料にある市内全域３８箇所ピックアップいたしました。</p> <p>９月１１日、１２日に阿波吉野川署生活安全課長、補導センター署長、吉野川市総務課生活安全係と学校教育課の５名で安全点検を行ったところでございます。</p> <p>本日お配りいたしました、資料に調査後の対策案をまとめてあります。</p>
石川教育長	<p>このことについて、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>個人的なんですけど、森山地区に見守りがないと書かれていて、スクールガードがないのですか。</p>
松本学校教育課長	<p>スクールガードはいるのですが、見回りしたところにはいませんでしたので、地区の方に声かけをして、早速対応しています。</p>
石川教育長	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p>ないようなので、教育長報告を行います。</p> <p>先月から、今月にかけては、各小学校・中学校は、２学期の始業式を８月２７日にスタートして順調にっています。中学校については、９月１日、２日には、ほぼ文化祭・体育祭が終わり、山川中学校が９日でした。準備等が大変だったけど２７日２学期始業式ということで、順調な準備ができたのではないかなと思います。猛暑で心配されたんですが、この文化祭・体育祭については、それほどではなくて良かったです。行事としては、９月議会定例会がこの期間にありました。台風２１号、秋雨前線で２日ほど幼稚園・小学校・中学校が臨時休校になりました。今年は少し、臨時休校が多いかなと思いましたが、先日の校長会でも警報発令時のマニュアルについて検討しておいてくださいとお願いしてありました。９月の幼稚園・小学校・中学校長会から各中学校区の方々からご意見を頂いています。今年度は警報発令時のマニュアル通りにいこうと思いますが、来年は変更も含めて、検討していけたらと考えています。大事を取ったら大雨警報だけでほとんど降らない状態の時に自宅待機から休校という状況もありますので、吉野川市は広く地域によって環境も違うので、それも含めて検討していこうと思っています。また、定例教育委員会の中で、色々ご意見を頂けたらと思っています。よろしくお願い致します。</p> <p>今週の日曜日、来週の日曜日にかけて、市内幼稚園・小学校の運動会になってます。以上です。それでは、「その他」についてよろしく申し上げます。</p>
植田教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会の日程について、１０月３０日（火）午後２時００分からの開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
植田教育総務課長	<p>それでは、次回の定例教育委員会は、１０月３０日（火）午後２時００分から開催させていただきます。</p>

続いて、11月16日(金)に総合教育会議を開催させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同

異議なし。

植田教育総務課長

それでは、総合教育会議は、11月16日(金)で調整をさせていただきます。

石川教育長

他に何かございませんか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。